



鳥取県公報

平成 25 年 12 月 17 日(火)
第 8 5 5 8 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	鳥取県附属機関条例第 2 条第 3 項の附属機関 (874) (関西本部) 2
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請 (875) (東部振興課) 2
	種畜証明書の交付 (876) (畜産課) 2
	砂利採取法による採取計画の変更認可の公表 (877) (中部総合事務所県土整備局) 3
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請 (878) (西部総合事務所地域振興局) . . . 4
	開発行為に関する工事の完了 (4 件) (879~882) (西部総合事務所生活環境局) 5
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集 (29) (教育総務課) 6
◇ 公 告	都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧 (2 件) (景観まちづくり課) 6

告 示

鳥取県告示第874号

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条第3項の規定に基づき、次のとおり附属機関を設置するので、同条第4項の規定により告示する。

平成25年12月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	調査審議する事項	設置期間	庶務担当機関
平成25年度鳥取県サポーターズ 企業交流会委託業者選定委員会	平成25年度鳥取県サポーターズ 企業交流会運営業務に係る受託 業者の選定に関する事項	平成25年12月17日から 平成26年1月17日まで	関西本部

鳥取県告示第875号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成26年2月11日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成25年12月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 申請のあった年月日
平成25年12月11日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人T A R G
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名
岸本 勝法
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地
鳥取市今町一丁目207
- 5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的
この法人は、地域の人々と共に、明日を担う子どもたちが自立した健全な社会人と成長できるように、子ども
の主体的な活動、自然保護や動物愛護のため自然や動物と親しむ活動、スポーツを通じて心身を共に鍛える
活動等を行い、生命の尊さを理解し豊かな感性や自由な発想を生み出すことができる健全育成を推進し、地域
の活性化に寄与し、地域社会全体の利益に貢献することを目的とする。

鳥取県告示第876号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、同法第4条第1項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項の規定により告示する。

平成25年12月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

種畜証明 書番号	名前	種類及び 品種	生年月日	産地	血統		等級	飼養者の所在 地及び名称
					父	母		
31331020 001	トットリ デー 7 3005	豚 デュロック 種	平成25年 1月5日	鳥取県 西伯郡 南部町	トットリ デー 9060	トットリ デー 9422	2級	西伯郡南部町 鳥取県農林総 合研究所中小 家畜試験場
31331020 002	トットリ デー 7 3007	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
31331020 003	トットリ デー 7 3030	〃	平成25年 1月15日	〃	〃	トットリ デー 9169	〃	〃
11362497 941	隆澄2445	肉用牛 黒毛和種	平成24年 8月5日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	隆之国	やすさかえ1	〃	東伯郡琴浦町 独立行政法人 家畜改良セン ター鳥取牧場
11362497 958	畦雅2446	〃	平成24年 8月6日	〃	北平安	みつひさ1の 1	〃	〃
11362497 965	徳力2447	〃	平成24年 8月6日	〃	寿恵福	きたしげふく	〃	〃
11362498 023	合幻2450	〃	平成24年 8月12日	〃	百合茂	てるひめ	〃	〃
11362498 030	院論2451	〃	平成24年 8月13日	〃	安福165の9	みつてる3	〃	〃
11362498 191	稔雅2459	〃	平成24年 8月29日	〃	福安照	みつひさ1の 1	〃	〃
11346998 365	天襟2467	〃	平成24年 9月16日	〃	北茂勝96	きたづる	〃	〃
11346998 419	青詠2472	〃	平成24年 9月19日	〃	北乃大福	ふじてる2	〃	〃
11346998 495	山幻2478	〃	平成24年 9月28日	〃	安秀165	てるひめ	〃	〃
11381947 946	零実緒	〃	平成24年 9月11日	〃	百合茂	れみ	〃	東伯郡琴浦町 鳥取県農林総 合研究所畜産 試験場

鳥取県告示第877号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第20条第1項の規定に基づき、採取計画の変更の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成25年12月17日

鳥取県中部総合事務所長 中 山 孝 一

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	砂利採取場の所在地及び面積	採取する砂利の種類及び数量	認可の内容			認可年月日
				変更事項	変更前の内容	変更後の内容	
オグラ建設株式会社 代表取締役 小椋 知章	東伯郡北栄町江北 38	東伯郡北栄町下神字東庚申松 1148-11、1148-12、1150-2、1150-4、1150-5、1150-7 (9,959平方メートル)	砂 (13,181立方メートル)	砂利採取計画における砂利運搬計画(運搬経路)に係る変更	平成25年9月18日付鳥取県指令第201300099759号により認可した平成25年8月19日付けの認可申請書のとおり。	平成25年11月21日付けの変更認可申請書のとおり。	平成25年12月6日

鳥取県告示第878号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動法人の変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書は、平成26年2月3日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成25年12月17日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

- 1 申請のあった年月日
平成25年12月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人地域活動支援センターおおぞら
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名
植村 ゆかり
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地
米子市中島二丁目1-33
- 5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的
この法人は、障がいのある人たちに対して日常生活及び社会生活を総合的に支援する事業を行い、いつまでもこの地域で安心できる生活と、よりよい福祉サービスや魅力ある社会資源を提供できるよう研鑽し、障がいの自立及び社会参加に寄与することを目的とする。
- 6 定款の変更事項
 - (1) 主たる事務所の所在地
 - (2) 目的及び事業
 - (3) 入会方法、入会金及び会費
 - (4) 総会の権能
 - (5) 総会の議決
 - (6) 会員の表決権等
 - (7) 総会の議事録

- (8) 資産の構成
- (9) 定款の変更
- (10) その他所要の規定の整備

鳥取県告示第879号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成25年12月17日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成25年10月11日 鳥取県指令第201300113791号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
境港市上道町字里道灘
境港市上道町字薩摩洋
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
境港市上道町61
松下 幸人

鳥取県告示第880号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成25年12月17日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成25年10月18日 鳥取県指令第201300116581号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
西伯郡日吉津村大字富吉
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
西伯郡日吉津村大字富吉23-3
伊藤 真由

鳥取県告示第881号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成25年12月17日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成25年12月5日 鳥取県指令第201300121639号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
境港市中野町字荒神下
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
境港市中野町198
西山 隆寛

鳥取県告示第882号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成25年12月17日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成25年11月6日 鳥取県指令第201300124706号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
境港市森岡町字下道
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
境港市森岡町925
中澤 伸夫、中澤 玲子

教 育 委 員 会 告 示**鳥取県教育委員会告示第29号**

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成25年12月17日

鳥取県教育委員会委員長 中 島 諒 人

- 1 日時 平成25年12月20日（金）午前10時～
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
(1) 平成27年度県立高等学校の学級減について
(2) その他

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、米子市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成25年12月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 都市計画の種類及び名称
米子境港都市計画道路 3・4・3 号安倍三柳線
- 2 縦覧場所
鳥取県生活環境部くらしの安心局景観まちづくり課（鳥取市東町一丁目220）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、米子市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成25年12月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 都市計画の種類及び名称
米子境港都市計画下水道米子市公共下水道
- 2 縦覧場所
鳥取県生活環境部くらしの安心局景観まちづくり課（鳥取市東町一丁目220）